

海津市告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第1回定例会を次のとおり招集する。

令和7年2月14日

海津市長 横 川 真 澄

- 1 期 日 令和7年2月25日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1 番	古 川 理 沙 君	2 番	片 野 治 樹 君
3 番	北 村 富 男 君	4 番	小 粥 努 君
5 番	里 雄 淳 意 君	6 番	伊 藤 誠 君
7 番	二ノ宮 一 貴 君	8 番	松 岡 唯 史 君
9 番	浅 井 まゆみ 君	10番	伊 藤 久 恵 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	橋 本 武 夫 君		

不応招議員（なし）

令和 7 年 海 津 市 議 会 第 1 回 定 例 会

◎議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 2 月 25 日 (火曜日) 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 議案第 11 号 令和 7 年度海津市一般会計予算
- 日程第 6 議案第 12 号 令和 7 年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第 7 議案第 13 号 令和 7 年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第 8 議案第 14 号 令和 7 年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第 15 号 令和 7 年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第 10 議案第 16 号 令和 7 年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 11 議案第 17 号 令和 7 年度海津市水道事業会計予算
- 日程第 12 議案第 18 号 令和 7 年度海津市下水道事業会計予算
- 日程第 13 議案第 19 号 令和 7 年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第 14 議案第 20 号 令和 7 年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第 15 議案第 21 号 令和 6 年度海津市一般会計補正予算 (第 9 号)
- 日程第 16 議案第 22 号 令和 6 年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 17 議案第 23 号 令和 6 年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 18 議案第 24 号 令和 6 年度海津市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 19 議案第 25 号 令和 6 年度海津市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 20 議案第 26 号 令和 6 年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 21 議案第 27 号 令和 6 年度海津市水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 22 議案第 28 号 令和 6 年度海津市下水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 23 議案第 29 号 海津市附属機関設置条例について
- 日程第 24 議案第 30 号 海津市附属機関等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 25 議案第 31 号 海津市刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第 26 議案第 32 号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び海津市職員の育児

休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第27 議案第33号 海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第28 議案第34号 海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第29 議案第35号 海津市情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

日程第30 議案第36号 海津市下水道条例の一部を改正する条例について

日程第31 議案第37号 海津市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第32 議案第38号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

日程第33 議案第39号 海津市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第34 議案第40号 市道路線の変更について

日程第35 発議第1号 海津市議会基本条例について

日程第36 発議第2号 海津市議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

日程第37 派遣第1号 議員派遣について

◎出席議員（15名）

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	伊藤誠君
7番	二ノ宮一貴君	8番	松岡唯史君
9番	浅井まゆみ君	10番	伊藤久恵君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	橋本武夫君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	横 川 真 澄 君	副 市 長	大 江 雅 彦 君
教 育 長	服 部 公 彦 君	総務企画部長併 選挙管理委員長 事務局書記長	近 藤 三喜夫 君
総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補 佐 官	子 安 弘 樹 君	市民生活部長	奥 村 孝 司 君
健康福祉部長	近 藤 康 成 君	産業経済部長	安 立 文 浩 君
産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱 田 登 君	都市建設部長	伊 藤 隆 八 君
会計管理者 兼 会計課長	水 谷 守 宏 君	教育委員会事務局長	後 藤 政 樹 君
消防本部消防長	平 野 正 久 君	総務企画部 総務課長併 選挙管理委員長 事務局書記次長	伊 藤 聡 君
総務企画部長 財政課長	小 粥 政 人 君	総務企画部長 企画課長	山 崎 賢 二 君

◎欠席した職員

産業経済部参事 未来創生マネージャー	古 澤 久 爾 君
-----------------------	-----------

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米 山 一 雄	議会事務局 議会総務課長兼 議会総務係長	水 谷 理 恵
議会事務局 議会総務課主任	片 野 征 臣		

◎開会宣告

○議長（橋本武夫君） 定刻でございます。

古澤久爾産業経済部参事未来創生マネージャーより欠席の届けが出ておりますので、報告をいたします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、令和7年海津市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本武夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において4番 小粥努議員、5番 里雄淳意議員を指名します。

◎会期の決定について

○議長（橋本武夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から3月21日までの25日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から3月21日までの25日間とすることに決定しました。

◎諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから議案第40号
市道路線の変更についてまで

○議長（橋本武夫君） 続きまして、日程第3、諮問第1号から日程第34、議案第40号までの32件を一括議題とします。

市長の施政方針並びに提案説明を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

本日、令和7年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に提出いたしました令和7年度当初予算（案）及び令和6年度補正予算（案）を

はじめとする各議案について御審議いただくに当たり、今後の施政の運営方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたく存じます。

私は4年前、人口減少に歯止めをかけ、海津市ににぎわいと活力を取り戻す、その一心で市長選挙への出馬を決意いたしました。

そして、1つ目に「子育て世代に選ばれるまちづくり」、2つ目に「地域経済の活性化と雇用の創出」、3つ目に「財政の健全化」、4つ目に「協働によるまちづくり」、これら4つの政策目標を掲げ、市政運営に邁進してまいりました。

市長に就任し、これまでに取り組んだ新たな事業は優に100を超え、子育て世代に限らず子どもから高齢者まで幅広い世代に向けて様々な取組を展開することができたと感じております。

議員並びに市民の皆様から頂戴した御支援、御協力、御指導に心から感謝を申し上げます。

私が思い描く海津市は、市長として初めて迎えた令和3年海津市議会第2回定例会で申し上げましたとおり、全ての世代の市民の誰もが自分らしく生き生きと暮らせる海津市であります。

今後もその実現に向け、さらなる取組を進めていくに当たり、これまでの4つの政策目標に新たに3つを加え、7つの目標の達成に取り組んでまいりたいと考えております。

政策目標の5つ目には、新たに「誰ひとり取り残すことのない地域社会づくり」を掲げてまいります。

全ての市民が安心して暮らし、支え合う地域社会を目指し、高齢福祉、障がい福祉、児童福祉の増進とともに、社会的支援を必要とする市民への福祉サービスの充実を図ってまいります。

あわせて、多文化共生とともに多様性に関する教育と啓発を推進し、文化や言語などの違いによる不平等のない、自分らしく生きることのできる共生社会の実現に取り組んでまいります。

また、健康づくりと生きがいづくりは、市民が生き生きと暮らせるまちに欠かせない取組であります。地域医療の充実を図るとともに、文化・スポーツ活動の促進と居場所づくりに取り組み、市民の心身の健康と幸福度の増進を図ってまいります。

政策目標の6つ目には、「共創による魅力づくり」を掲げてまいります。

多様な主体との共創によって新たなまちの魅力を創出し、地域の活性化を図ってまいります。

特に来る3月28日、海津市は市制施行20周年の節目を迎えます。この記念すべき節目が地域活性化の契機となるよう、市民の皆様との共創によって未来につながる新たなまちの魅力を生み出せるよう、様々な記念事業を実施してまいりたいと考えております。

政策目標の7つ目には、「シビックプライドの醸成」を掲げてまいります。

シビックプライド、まちへの愛着と誇りは、まちの魅力と併せて移住・定住の促進に欠かせないものであります。海津市の歴史、文化、伝統、自然、観光などのあらゆる魅力を内外に広く発信してシティプロモーションに取り組むとともに、伝統文化の継承と郷土教育の推進を図り、シビックプライドの醸成につなげてまいります。

今後、これら7つの政策目標の実現に取り組んでいくに当たり、令和7年度の当初予算（案）は、未来につながる新たな価値を市民と共に創り出すことを最大の編成テーマといたしました。未来と共創につながる予算としたいとの思いを込め、新年度予算（案）は「未来共創予算」と銘打ったところであります。

政策目標の第一に掲げる子育て世代に選ばれるまちづくりをブラッシュアップするとともに、全ての世代の市民の誰もが自分らしく生き生きと暮らせる、そしてにぎわいと活力ある海津市を目指し、「安全安心で暮らしやすい環境づくり」「だれもがいきいきと活躍できる社会づくり」「にぎわいあふれる魅力と活力づくり」、これらの3つを柱とし、4つの重点テーマを設けて編成いたしました。

令和7年度当初予算（案）の予算規模は、一般会計168億4,000万円、特別会計85億8,960万円、企業会計53億9,270万円、財産区会計330万円の総額308億2,560万円であります。

当初予算（案）に盛り込みました主な事業について、その概要を4つの重点テーマに沿って御説明申し上げます。

まず1つ目の重点テーマは、「協働・共創によるまちづくり」であります。

新たなまちの魅力や地域課題の解決策を協働・共創によって生み出すことを目的に、その推進拠点となるまちづくり協働センターがいよいよ4月19日、オープンいたします。

市民団体や民間事業者が主体となつて行う公益的な活動を総合的に支援することで、様々な主体が参加する市民一人ひとりが主役のまちづくりを推進してまいります。

また、産官学金との連携を推進するため、新年度より公民連携の推進に向けたワンストップ窓口を設置してまいります。特に大学や地元、海津明誠高校などの教育機関との協働を図り、市や地域と教育機関が協働して地域の活性化に取り組む域学連携を推進してまいります。

2つ目には、「市制施行20周年記念事業」を重点テーマといたしました。

若者をはじめとする市民の交流を音楽を通じて促進するため、木曽三川公園における野外音楽フェスや日本を代表する児童合唱団である杉並児童合唱団とかいづっち合唱団との合唱交歓会を開催するなど、令和7年度の1年を通じて、市民の皆様と協働・共創しながら新たなまちの魅力を生み出す記念事業を展開してまいります。

また、本年は、宝暦治水工事の完了から270周年の節目の年でもあります。

来月29日にリニューアルオープンする木曽三川輪中ミュージアムにおいて、宝暦治水に関

する企画展などを実施するとともに、宝暦治水をテーマとした講談師による記念講演会を開催するなど、薩摩義士の偉業を広く発信してまいります。

この記念すべき2つの節目がまちのにぎわいにつながるよう、記念事業の準備を進めてまいります。

3つ目の重点テーマは、「人口減少対策と移住定住の促進」であります。

海津市の大きな課題となっている出生率の低下は、婚姻率の低さがその要因の一つとなっており、結婚時の経済的負担の軽減とともに移住定住の促進を図るため、新たに結婚奨励金を設けてまいります。

また、U・Iターンによって市内で就職する若者を対象としたU・Iターン就職奨励金を設け、結婚と就職というタイミングで子育て世代に選ばれるまちを目指してまいります。

加えて、移住関心層の子育て世帯を対象として、保育園留学と呼ばれる田舎暮らし体験ができる移住促進の取組をスタートいたします。

引き続き、子育て世代に向けた取組をブラッシュアップしながら、移住定住の促進につなげてまいります。

4つ目の重点テーマは、「防災・減災対策」であります。

トイレの確保が大きな課題となった能登半島地震を踏まえ、衛生的なトイレ環境の確保を図るため、平時はイベントなどで活用できるトイレカーを導入してまいります。

また、新年度からの4年計画により、災害時に避難所となる小・中学校9校の体育館に空調設備を設置したいと考えており、令和10年度の完了を目指してまいります。

続いて、歳入の主な事項につきまして御説明申し上げます。

市税につきましては、住民税の定額減税の終了や雇用者報酬の伸びを勘案した個人住民税の増、企業の設備投資や工場建設を勘案した固定資産税の増などを見込み、全体で2億2,275万円の増となる41億345万円を計上しております。

また、地方交付税につきましては、国の地方財政計画を踏まえ、1億5,000万円の増となる55億3,000万円を計上しております。

市債では、令和6年度当初予算に計上した合併特例事業債のソフト事業分の約8億円の減や旧南濃中学校の解体整備事業、歴史民俗資料館のリニューアル整備事業などの大規模工事の完了等に伴い、15億3,790万円の減となる10億4,730万円を計上しております。

続きまして、補正予算案件につきまして御説明申し上げます。

議案第21号の令和6年度海津市一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,043万1,000円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ186億5,276万円とするものがあります。

歳出の主なものといたしまして、全国初となるペット同伴で入院できる病室の開設に向け

た海津市医師会病院への施設整備補助事業費750万円、一般社団法人養老線管理機構が行う老朽化した信号機や踏切道遮断機、案内表示器等の更新に対する沿線市町による協調補助事業費8,038万円、消防団用消防ポンプ自動車の更新に係る事業費3,003万円、水晶の湯及び宙舟の湯における不具合の生じた機器等の更新に係る事業費1,903万1,000円、中学校の教科書改訂に伴う教諭用の教科書等の購入に係る経費846万7,000円、子どもの医療費増加に伴う扶助費等255万3,000円、定期予防接種事業や妊婦健診事業などの過年度事業費の確定に伴う国への補助金等の返還金346万6,000円を追加するほか、現員現給への置き換え等に伴う一般職及び会計年度任用職員の人件費、不用が見込まれる事業費をそれぞれ減額いたしました。

また、財政調整基金に2億6,549万3,000円、減債基金に6,724万9,000円をそれぞれ積み立てております。

歳入につきましては、市税と地方交付税などを増額する一方、公共施設整備基金、環境施設整備基金等で3億9,039万3,000円を、市債で2億1,140万円をそれぞれ減額いたしました。

繰越明許費では、養老鉄道運行支援事業など12事業を追加し、地方債では、旧南濃中学校解体整備事業など30事業の事業費の確定等に伴い限度額の変更を行っております。

議案第22号から議案第28号までの特別会計及び企業会計につきましては、年度内の執行見込みを勘案し、それぞれ所要の補正を行うものであります。

続きまして、条例その他の議案等につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、人事案件2件について御説明申し上げます。

諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、令和7年6月30日に任期満了となります、入水幸茂氏、鈴木美千代氏に代わり、富田正美氏、河合久美子氏を新たに委員の候補者として法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

続きまして、条例案件11件について御説明申し上げます。

議案第29号の海津市附属機関設置条例につきましては、本市が設置する委員会等の附属機関について、法律または条例に定めのあるものを除き、必要な事項を規定するため、条例を新たに制定するものであります。

議案第30号の海津市附属機関等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、附属機関等の見直しに伴い、報酬の支給などに関する所要の改正を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第31号の海津市刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、刑法の改正により「懲役」及び「禁錮」が廃止され、それらに代えて「拘禁刑」が創設されたことに伴い、罰則に係る文言を改めるため、関係条例を改正するものであります。

議案第32号の海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び海津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、時間外勤務の制限の対象となる職員の範囲を拡大するほか、所要の改正を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第33号の海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度の改定に準じて扶養手当を見直すほか、所要の改正を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第34号の海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給率を正職員の引上げ幅に準じて引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

議案第35号の海津市情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用する条番号及び項番号を改めるため、関係条例を改正するものであります。

議案第36号の海津市下水道条例の一部を改正する条例につきましては、下水道法施行令の改正に伴い、除害施設の設置等に係る水質基準を変更するほか、所要の改正を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第37号の海津市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人口減少及び消防団の活動実態を踏まえ、消防団員の定数及び消防団の体制等を見直すため、関係条例を改正するものであります。

議案第38号の海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、消防団員等の損害補償に係る補償基礎額を引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

議案第39号の海津市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、消防団員の退職報償金に係る勤務年数区分を見直すため、関係条例を改正するものであります。

続きまして、その他案件1件について御説明申し上げます。

議案第40号の市道路線の変更につきましては、市道路線の終点の変更について、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、令和7年度当初予算（案）及び令和6年度補正予算（案）並びにその他の議案につきまして、概要を御説明申し上げました。

何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

◎発議第1号 海津市議会基本条例について

○議長（橋本武夫君） 次に、日程第35、発議第1号 海津市議会基本条例についてを議題とします。

提出者より趣旨説明を求めます。

5番 里雄淳意議員。

〔5番 里雄淳意君 登壇〕

○5番（里雄淳意君） 発議第1号、令和7年2月25日、海津市議会議長 橋本武夫様、提出者、海津市議会議員 里雄淳意、賛成者、海津市議会議員 北村富男、海津市議会議員 古川理沙。

海津市議会基本条例について。

上記の議案を、下記のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由につきましては、本市のさらなる発展に向け、本市議会がその役割を適切に果たしていくことができるよう、議会の基本理念、議員の活動原則等を定め、併せて議会と市民及び市長等執行機関との関係を明らかにし、議会の目指すべき道を指し示すため制定するものです。以上です。

○議長（橋本武夫君） 趣旨説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより発議第1号を採決いたします。

お諮りします。発議第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号 海津市議会基本条例については、原案のとおり可決されました。

◎発議第2号 海津市議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（橋本武夫君） 続きまして、日程第36、発議第2号 海津市議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者より趣旨説明を求めます。

5番 里雄淳意議員。

〔5番 里雄淳意君 登壇〕

○5番（里雄淳意君） 発議第2号、令和7年2月25日、海津市議会議長 橋本武夫様、提出者、海津市議会議員 里雄淳意、賛成者、海津市議会議員 北村富男、海津市議会議員 古川理沙。

海津市議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を、下記のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするもの。以上です。

○議長（橋本武夫君） 趣旨説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより発議第2号を採決いたします。

お諮りします。発議第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号 海津市議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎派遣第1号 議員派遣について

○議長（橋本武夫君） 続きまして、日程第37、派遣第1号 議員派遣についてを議題とします。

本案を議会事務局長が朗読します。

米山一雄議会事務局長。

○議会事務局長（米山一雄君） 朗読いたします。

派遣第1号 議員派遣について。

海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について議会の議決を求める。令和7年2月25日提出、海津市議会議長 橋本武夫。

議員派遣一覧表を御覧ください。

2件ございます。

1件目、目的、第108回東海市議会議長会定期総会、議員の資質向上のため。場所、愛知県豊田市喜多町1-140、名鉄トヨタホテル。期間、令和7年4月17日。派遣議員、議長 橋本武夫議員、副議長 浅井まゆみ議員。

2件目、目的、令和7年度薩摩義士頌徳慰霊祭、姉妹都市交流のため。場所、鹿児島県鹿児島市、鹿児島県霧島市。期間、令和7年5月24日から25日。派遣議員、水谷武博議員、川瀬厚美議員、伊藤誠議員、伊藤久恵議員、以上でございます。

○議長（橋本武夫君） ただいま議会事務局長が朗読しました派遣第1号 議員派遣についてお諮りします。本案について、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、派遣第1号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（橋本武夫君） 本日は、これをもちまして散会といたします。

次回は、3月3日午前9時に再開しますので、よろしくお願いいたします。御苦労さまでした。

（午前9時32分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和7年3月31日

議 長 橋 本 武 夫

署 名 議 員 小 粥 努

署 名 議 員 里 雄 淳 意